

令和5年度第2回白井市介護保険運営協議会 会議録（概要）

開催日時：令和5年11月7日（火） 午後2時から午後1時20分まで

開催場所：東庁舎1階会議室101

出席者：【委員】瀬野会長、福岡副会長、青龍委員、松本委員、福田委員、  
下山委員、大網委員、中田委員、砂山委員、宮川委員、  
杉田委員、遠藤委員、平戸委員、相浦委員  
（欠席委員：岡本委員）

【事務局等】竹内高齢者福祉課長、安岡係長、飯田係長  
見山研究員（株式会社ぎょうせい）  
中田有紀（株式会社ぎょうせい）

傍聴者：0人

議題：第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について（第1回）

第2回会議

【事務局】

- 欠席委員1名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。
- 会議は、原則公開とする。

【事務局】

議題1 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）について（第1回）

- 本計画策定における審議は、今回の運営協議会を含め2回となる。今回は今後実施する事業についてご意見頂きたい。
- 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に基づき、第1編総論部分を説明
- 第9期計画における国の方針について
  - ・現時点で国が発出している基本指針については、第8期を継承する内容となっている。そのため、市の第9期計画について第8期計画をベースとして策定している。
  - ・国の指針については現時点で確定しているものではないため、新たな指針が発出された場合には、指針に基づく修正を行う。
  - ・高齢者人口は増加傾向にあり、団塊ジュニア世代が65歳になる2040年には大幅な増加が見込まれる。
  - ・令和5年3月時点での市の認定率は13.7%となっているが、2026年以降は急激に増加する見込み。
  - ・市として、認知症の人とその家族への支援が今後の大きな課題となるものと捉えている。また、新たに求められるものとして、「成年後見制度の利用促進」、「家族介護者への支援の充実」、「災害対策」、「離職を防ぐ取組」等が挙げられている。
  - ・したがって、施策の体系については、第8期計画を踏襲しながらも、新たに求められる取組を新たに盛り込んだものとしている。

【質疑応答】

【会長】

- 計画は最終的に印刷されて多くの人の目に触れることとなるため、文言や表現方法について改善を求めたい点がある。
  - ・第2章 第2節の1. 要支援要介護認定者数と認定率の推移

	<p>説明文とグラフが一致していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章 第2節の2. 介護保険給付等の推移 (2) 介護費用額と受給者1人当たり給付費の状況についての的確に表現したほうがよい箇所がある。</li> <li>・「第2章 第3節の2. 調査結果の概要の(4) 認知症」について、市がここで伝えたいことがわかりにくい。</li> <li>・同じく「(5) 地域での活動」の調査結果の集計の仕方について、「すでに参加している人」を含めた方がよい。</li> <li>・同じく 図表の「女性」を「女性の割合」に、「後期高齢者」を「後期高齢者の割合」と分かりやすく表現した方がよい。</li> <li>・「第2章 第4節 1. 第9期計画の主な課題」の「男性の参加が課題となっている。」とあるが「男性の参加が少ないことが」ではないか。</li> </ul>
<b>【事務局】</b>	○記載内容の精査が十分でなかった箇所については、ご指摘頂いた箇所以外の部分も含めて、計画の完成までに修正し整理・調整する。
<b>【委員】</b>	○フレイルという用語が使われているが、一般的な用語ではないため、説明を要する。
<b>【事務局】</b>	○注釈を挿入することとする。
<b>【委員】</b>	○一般世帯という用語が使われており、本文で説明もされているが、個人的にこの説明では解りにくかった。 第1章 第1節の2. 計画策定にあたっての基本的な視点 (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進誤字がある。
<b>【事務局】</b>	○一般世帯は国勢調査で使用されている用語となる。注釈を付している為、このままでもお願いしたい。誤字部分については修正する。
<b>【事務局】</b>	○ご意見を伺いたい箇所がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2章 第4節として今後の課題を記載しているが、この中で(5) 高齢者の生活の場における課題という箇所があるが、この部分は、かなり以前の計画から記載されている内容となり、集合住宅にエレベータがないことを課題として挙げている。</li> <li>・市としては、高齢者の住まいの確保としてサービス付き高齢者向け住宅等の整備を進めてきており、一定のサービスの確保はできている。</li> <li>・しかしながら、白井市は持ち家率が高く、個人の資産である集合住宅にエレベータがないことに抜本的な解決策がないまま、このことについて課題として挙げ続けていくことが適切かどうか意見を伺いたい。</li> </ul>
<b>【委員】</b>	○集合住宅の高層階に住む高齢者が外出に困っているという現状があるにもかかわらず、抜本的な解決策がないからといって、課題として記載しないというのはどうかと思う。
<b>【事務局】</b>	○賃貸物件についてはUR等と連携して、高層階に住む外出に困っている高齢者は、低層階に転宅していただくということには取り組んで

いる。また、転宅できる場所についても、選択肢が確保されてきている。持ち家の集合住宅における課題として、解決が難しいから何もしないということではなく、課題としてクローズアップして記載し続ける必要があるかという点でご意見を伺ったところである。

**【委員】** ○抜本的な解決策がない中で、記載を残していく必要があるかという市の考えはよくわかるが、実際にある課題をどこかに載せていかなければならないとしたら、どこかでカバーしなければならないのではないか。

**【委員】** ○この課題については、今後の課題として挙げられている「(3) 移送サービス・外出の支援」に対する取組でカバーできるのではないか。

**【委員】** ○私も、同じことを考えていた。高齢者の外出支援のところで、課題として少し触れておくのが良いのではないか。

**【事務局】** ○エレベータのないマンション問題が、過去に計画の中に盛り込まれた経緯としては、ご指摘のとおり外出・移送の課題を解決するためであった。そのため、移送サービスの提供を図って対応してきたが、移送サービスの提供による課題解決には限界があるとして、第8期計画では、転宅を含めた住まいの提供という方向にシフトした。したがって、移送サービスの提供を主軸に課題解決を図るとなると、計画が後退した格好になってしまう。これまでのご意見を伺った限り、課題としては残しておいたほうがいかと感じているところ。

**【会長】** ○これまでの議論の内容を踏まえて、エレベータ問題については、課題としては残しておくという方向でよろしいか。

**【異議なし】**

**【委員】** ○今後の課題として挙げられている「高齢者の社会参加の促進」についてだが、社会参加により介護予防に取り組んで、いつまでも元気で暮らしていけるようにするという目的への理解が進んでいない。高齢になってからではなく、若いうちからの理解促進が必要だと感じる。

**【事務局】** ○若いうちというのはどのくらいの範囲と捉えているか。

**【委員】** ○特に年齢で範囲を区切ることではない。子どものうちからそうした知識の習得や理解を促すことが大事だと考えている。

**【事務局】** ○承知した。高齢者福祉課だけでなく、その他の関連部局とも連携した取組を検討したい。

**【事務局】** ○引き続き、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に基づき、第2編各論部分を説明。  
○冒頭に説明した通り、第9期計画については、第8期計画からの大きな変更はないものの、第9期計画において新たに取り組むもの及び拡充を図るものがある。

- ・「認知症対策の推進」として、地域の見守り支援体制の充実を図るものとする。また、認知症基本法の成立を受け、認知症施策推進計画の策定についても検討する。
- ・「生活支援体制整備事業」として白井市助け合い活動支援補助金の活用推進を図るものとする。
- ・「成年後見制度の利用促進」として、中核機関の設置に向けた検討を行う。
- ・「介護予防の普及啓発」として、高齢者の健康づくり・社会参加に関する情報発信を図るものとする。
- ・「『通いの場』への参加促進」として、『通いの場』への専門職派遣を図るものとする。
- ・「介護予防・生活支援サービスの推進」として、リハビリテーション専門職による助言を図るものとする。また、新たな通所型サービスの実施に向けた検討を行う。
- ・「地域活動への参加促進」として、ボランティアの養成と登録者の増加及びいきいきボランティアの受け入れ施設の拡大を図るものとする。
- ・「日常生活の支援」として、紙おむつの給付事業を継続実施するものとする。
- ・「外出の支援」として、外出支援サービスの支援を令和6年度末まで実施し、その後は福祉輸送の充実を図るものとする。
- ・「災害対策の推進」として、福祉避難所の設置に向けて、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」の締結を推進するものとする。

#### ○介護保険事業の効果的な運営について

- ・介護保険サービスの見込量については、第8期計画期間における実績等から推計される。
- ・介護保険料額については、介護保険サービスの給付費が多くなると、それに伴い保険料が高くなる。
- ・第8期計画における白井市の介護保険料は所得により異なるものの標準では月額4,600円となっており、酒々井町、栄町に次いで、千葉県内で3番目に安い金額となっている。なお、千葉県平均は5,385円、全国平均は6,014円となっている。
- ・保険料の額については、議会の承認を得て決定することとなり、本運営協議会での審議からは除外している。
- ・国の介護保険料の見直し案について、現時点で、所得段階の変更等が示されている。
- ・介護給付適正化事業は、これまで主要5事業が示されていたが、3事業に整理統合されたため、国の指針に基づく整理を行う。
- ・その他については、第8期計画から第9期計画にかけての基本指針の大幅な変更はなかったため、市の第9期計画についても基本的には第8期計画を踏襲したものとなっている。

#### ○補足説明

- ・「日常生活の支援」として、紙おむつの給付事業を継続実施することとしているが、条例改正・議会による議決を経て100%介護保険料から費用を充当するため、これに係る事業費を含めた介護保険料の設定を行うこととなる。

- ・介護保険事業計画は、計画期間の3年間で、行政がどのような事業を行っていくかを示すものであるが、本日事務局より説明した内容については、介護予防やフレイル予防を含めたどちらかというところと幸福感を向上することを目的とした部分。  
市としては、現時点で、介護サービスを提供する施設等の入所系サービスについては、概ね充足している状況と捉えており、新たな整備は予定していない。  
保険料の算定については、こうした様々な要素を総合的に勘案し算出し、議会での議決を経て決定するということとなっている。

**【質疑応答】**

**【委員】**

- 各論の第1章 第2節の4. 虐待の防止 ②虐待の解決・改善に向けた支援の部分で誤字と思われる部分がある。
- 各論の第3章 第1節の2. 外出の支援 ④福祉有償運送の充実ということだが、外出支援サービスが終了となり、福祉有償運送による補助があることで利用者の負担軽減が図られるか。
- ページに抜けがあるように見えるが。

**【事務局】**

- 市では、車いすの方を対象とした外出支援サービスを社会福祉協議会に委託して展開しており、かなり格安な料金で利用できる。しかしながら、現実として、サービスの維持にかかるコストは非常に高いものの、利用者数は減少傾向にある。そのため、これまでかかっていたコストをもっと多くの方が移動に利用できるような他のサービスの充実に活用できないかという検討を進めてきた。
- そうした経過を経て、当該事業は令和6年度末をもって終了とし、外出支援サービスの代わりに福祉有償運送として、一般的なタクシーの半額程度で利用できるサービスを令和7年度からスタートすることとしている。外出支援サービスほど格安な料金で利用できるようにはならないが、多くの方にサービスを活用いただけるよう令和7年度の福祉有償運送のスタートに向けた検討を進めているところである。
- 資料のページに抜けがあるとの指摘について、プリンターの設定で空白が節約されて印刷されたことによるもので内容に抜けはない状況。次回は全て印刷してご確認いただく。  
誤字部分については訂正する。

**【委員】**

- この計画の実施に係る財源はどうなっているか。  
これまでに足りなくなったことはあるか。

**【事務局】**

- 財源については公費が半分、皆様からお預かりした介護保険料が半分になる。先ほどの事務局説明のなかで、介護保険サービスの給付費が多くなると、それに伴い保険料が高くなることを説明したが、給付に係る見込み総額に合わせて介護保険料を付加する形になるためである。これまで財源が足りなくなったことはない。  
また、お預かりした介護保険料が余剰となった場合は、基金に積み立てることとなっている。

**【委員】**

- 白井市は、印西市や柏市、鎌ヶ谷市と比べて財政規模が小さく、福祉

サービスが充実していないと聞くが、実際のところはどうか。

**【事務局】**

○どの部分においてサービスが充実していないといわれるのかは、分からないが、介護保険分野では、千葉県内でも他自治体の手本となっている地域と自負している。確かに、他地域で実施しているサービスが白井市では実施されていないというものもある。しかし、それは財源がないからではなく、どこを重点と捉えて資本投下し、多くの住民に還元していくかということによるものと捉えている。

**【委員】**

○説明を聞いて安心した。今後も市を応援したい。

**【会長】**

○総論の第2章 第5節の2. 第9期計画に求められる取り組みとして、「ICTを活用した医療・介護従事者の情報共有ツールのさらなる普及」と書かれている箇所があるが、各論においてこれに対応する部分はどこにあたるか。

**【事務局】**

○各論の第1章 第1節の2. 在宅医療・介護連携の推進において、「情報共有ツールとしてのICTの活用」を挙げている。

**【会長】**

○他に意見がないようであれば、本日の審議は以上となる。

**【－閉会－】**